

災害復旧事業によせて

平成19年災 阿仁川災害復旧助成事業について

～安心・安全のまちづくり～



秋田県北秋田市
市長
津谷 永光

1. はじめに

北秋田市は秋田県の北部中央に位置し、人口36,132人（平成24年6月30日現在）、面積1,152.5km²を有し、市北部を一級河川米代川が横断し、その支川である阿仁川、小阿仁川が縦断しており、夏になると多くの釣り人が訪れ、鮎釣りを楽しむ人々で賑わいます。

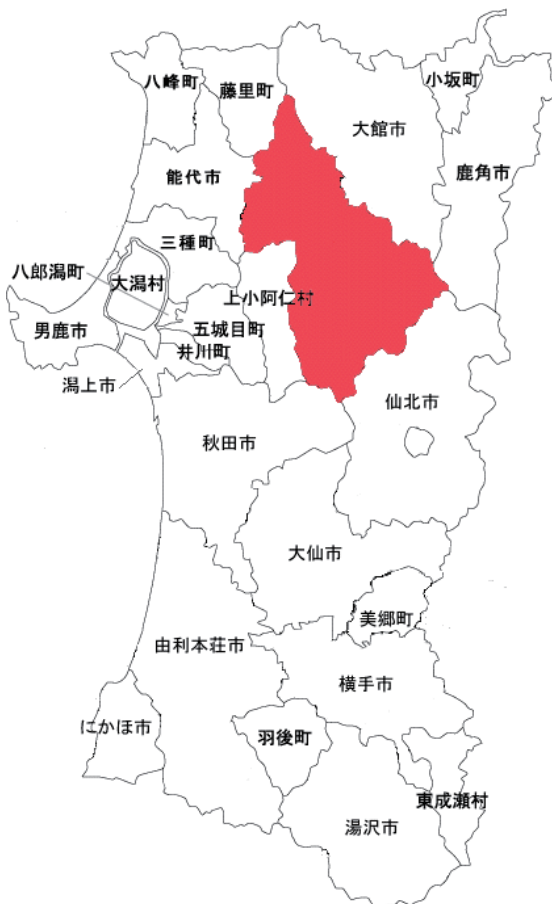
また、県立自然公園に指定され、ゴンドラで楽しめる春夏の高山植物、秋の紅葉、冬の樹氷で有

名な森吉山麓を中心に、クマゲラの棲むブナの原生林や、多数の名滝が散在しており、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれた地域であります。また、最近マスコミで紹介されて評判となりました特産品バター餅の里でもあります。

さらに、秋田県内第2の空港であります大館能代空港をはじめ、東西にJR奥羽本線、南北に秋田内陸縦貫鉄道が走る交通の要所として、秋田県北部及び、青森・岩手両県の観光の窓口としても重要な役割を担っております。

当市は、過去幾度も水害に見舞われ、その都度、国、秋田県のご協力の下、災害復旧事業を実施いたしてはりましたが、平成19年豪雨災害以降、関係各位のご尽力のもとに行われてきました災害復旧助成事業が完成し、国直轄である森吉山ダムの完成も相まって、地域住民の水害に対する不安もある程度取り除くことができました。

今後も、局地的豪雨対策や、市の大半を占める山岳集落対策等、「安全」「安心」なまちづくりを推進してまいります。



北秋田市 位置図



特産品 バター餅

2. 被害状況

平成19年9月15日から18日にかけて、東北地方北部に停滞していた前線に暖かく湿った空気が流れ込み、県内では広い範囲で大雨になりました。本市阿仁川上流域にある中森観測所では24時間雨量が270mmを記録するなど、阿仁川流域ではほぼ全域で累計雨量が250mmを超える豪雨となりました。

この大雨により、阿仁川では23箇所で堤防の決壊や越水の被害が生じ、全壊6戸、半壊208戸、一部損壊1戸、床上浸水37戸、床下浸水141戸、農地浸水2,126ha、国道、県道、市道の冠水による通行不能箇所や秋田内陸線、定期バス路線の運休などが発生し、市民生活に多大な影響を与えました。

また、死者1名、行方不明者1名の人的被害が発生し、市民約13,000人に避難勧告が発令されるなど、地域社会、生活に甚大な被害をもたらしました。

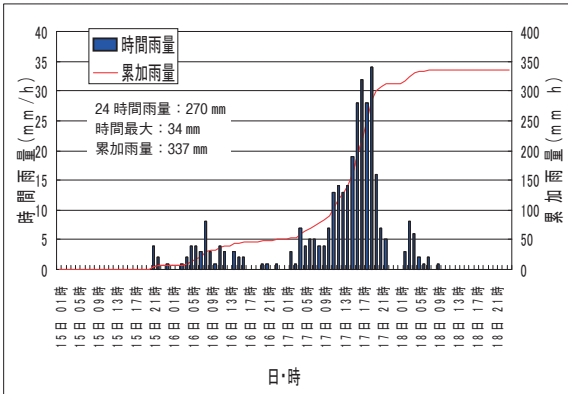
**死者1名 行方不明者1名
避難勧告発令 約13,000人**

**全壊6戸 半壊208戸
一部損壊1戸
床上浸水37戸 床下浸水141戸**

農地冠水 2,126ha

比内地鶏 18,708羽

中森観測所 雨量データ



阿仁前田地区



大淵地区

3. 阿仁川災害復旧助成事業の計画

阿仁川は、旧森吉町、旧合川町の中心部を貫流しており、復旧計画区間には多くの資産、公共施設が集中しています。

今回の洪水被害は、これらの資産、施設に甚大な被害を与えており、再度災害を未然に防止し流域の保全並びに民政の安定を図る必要がありました。

このため、原形復旧では十分な効果が期待できないため、未災箇所も含めて一定計画に基づき復旧計画を図れる災害復旧助成事業を実施すること

になりました。

[阿仁川災害復旧事業計画概要]

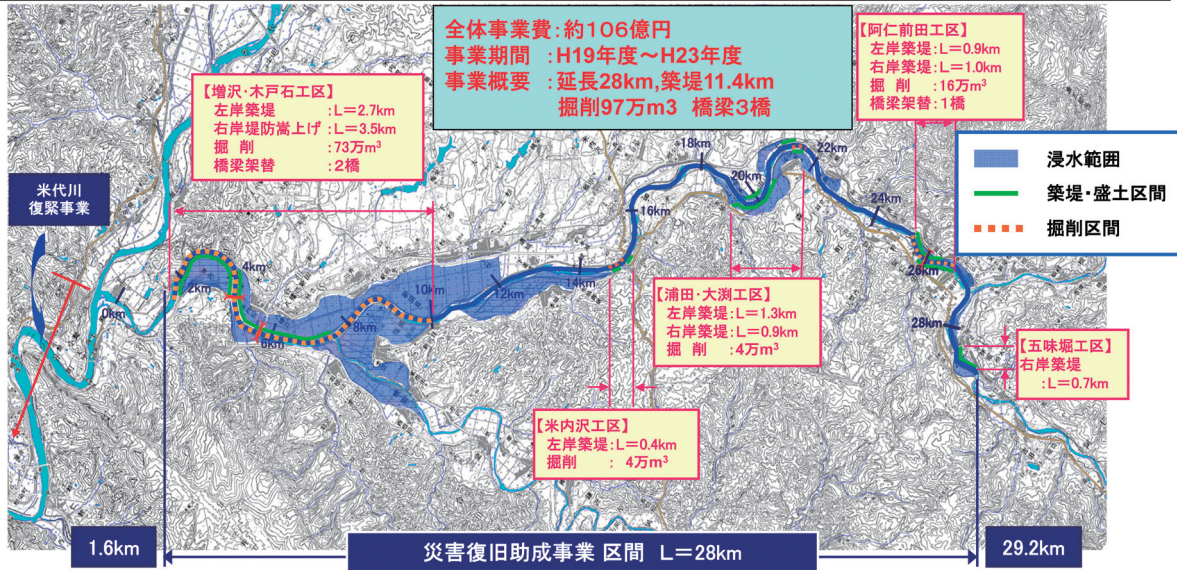
- 1. 事業計画延長 L = 28.0km
- 2. 河道掘削 V = 97万m³
- 3. 築堤工 L = 11.4km
- 4. 橋梁架替 N = 3橋

事業期間：平成19年～平成22年

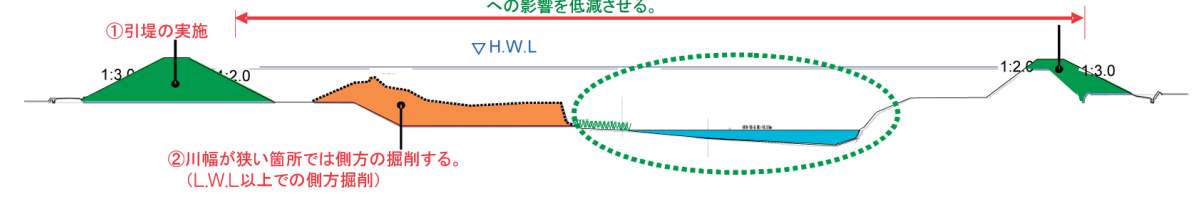
事業費：104億円

災害復旧助成事業の概要

●阿仁川災害復旧助成事業
 延長28kmにわたり、5工区で河積の拡大を行い、再度災害を防止し家屋の浸水被害を解消します。



標準横断面図



4. 助成事業の効果

災害復旧事業は、平成19年から着手しておりますが、事業期間中の平成21年7月19日に総雨量が150mmを超える豪雨洪水が発生しました。

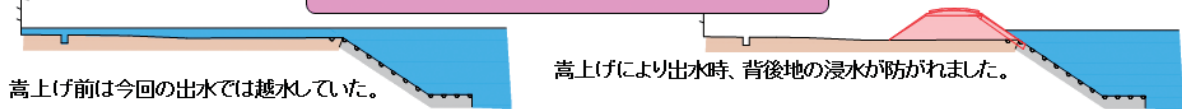
これまでの現況堤防では当然越水している区間が、助成事業により流下能力がアップされ、家屋浸水等の被害が防がれ、事業の効果が発揮されました。



助成事業で、河道掘削・引堤・堤防高上げを実施したことにより今回の出水では、河川の水位低下・越水防止など効果を発揮しました。



堤防の高上げ箇所まで水位は上昇(米内沢地区)



5. おわりに

発災より5年目を迎えた本年6月9日、米代川・阿仁川災害復旧助成事業の竣工式も無事執り行われましたが、当市では平成19年の水害を教訓として、行政と市民が、災害へ共通した認識を持ち対応するため、平成20年度に、全自治会を対象に説明会を実施し、避難判断・伝達マニュアルを策定するにあたり、「自助」「共助」「公助」の役割や、避難勧告等のプロセスの説明を行い、災害時における行政、自治会等の役割等について明記いたしております。

情報の整備としては、既存の情報伝達の他に、平成23年度には、避難勧告等のエリアメールを開始し、本年5月には、気象情報等のメール配信を開始しており、これらと平行して、自主防災組織の更なる強化を図っているところであります。

結びに、平成19年の災害では、発災直後より雪

の降る12月前まで、住宅のがれき除去等に協力して頂きましたボランティアの皆様、早期復旧のため事業完了まで御尽力頂きました、国土交通省をはじめ、財務省、秋田県、地元関係者、建設業協会等の皆様に、心より御礼申し上げます。



竣工式の様子